

Title	スミスにおける貨幣・利子・公債：貨幣的経済の古典的・批判的認識
Sub Title	A. Smith on monetary economy and public debt
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.4 (1991. 1) ,p.840(40)- 855(55)
JaLC DOI	10.14991/001.19910101-0040
Abstract	
Notes	小特集：アダム・スミス没後200年
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0040">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0040</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## スミスにおける貨幣・利子・公債

——貨幣的経済の古典的・批判的認識——

飯田裕康

### I 問題の所在

経済学の生誕が歴史的には18世紀の西欧経済社会のありようと密接に結びついていたことはいうまでもないが、とりわけ17、18世紀の貨幣的な社会の展開との関係は、まずそれを捉える理論的枠組の未整備とともに、<sup>(1)</sup>経済学の生誕の問題と関連して十分理論的に検討されてきたとはいえない。そのことはアダム・スミスの評価に関連してもこれまでの研究を大きく制約してきているように思われる。小論は、スミスの公債論に着目し、かの時代の「貨幣的」問題の集中点である公信用論の諸位相のなかに、スミス経済学の特徴の一端を見ようとする試みである。

18世紀の経済社会、といっても地域的な差異を無視してこれを西欧に限定してさえ一般化することはできないが、その社会は、大凡のところ伝統的な土地経済と貨幣経済との重層的な構造を持つ社会として、さらにはそうした経済構造と相互作用的に展開する多元的な価値体系の入り組んだひとびとの意識構造が示される社会として特徴づけることが可能であろう。確かに18世紀は「啓蒙の時代」ではあったが、人々の意識と生活・行動との間に大きな乖離を残した時代でもあった。したがって、この時代の全体像の提示はきわめて困難な課題である。そのことは貨幣的な社会の様相にかんしてさえいくとおりもの理解の系譜を生み出して現在に至っており、この点でもまた、この時代の統一的な理解を困難にしている。なにより、貨幣経済に着目することは、多層かつ多方向の行動とコミュニケーションをそれが唯一統合しえたかのような幻想を生み出しつつ、ある時期には「経済」の唯一の実体ともなっていたからである。

このことは、貨幣的問題のうちで、とりわけ18世紀的な啓蒙的絶対主義国家の存立に欠くことのできない要因のひとつであった「公信用」問題についても例外ではない。いうまでもなく、近代国家の生誕は、従来の封建国家の財政基盤からの決定的な離脱によって達成される。しかし、これ自体がきわめて矛盾に満ちた過程に支配されていた。それは、近代国家の生成と一面かかわりなく展

注(1) ここで筆者は、従来の重商主義研究を念頭においている。重商主義研究には、周知のとおりいくつかのコンテクストがある。とりわけ経済思想史や経済学史の観点からする重商主義研究には、貨幣的な社会を「前期性」に解消する傾向が強い。小稿は貨幣的経済への関心の連続性の一面を検討することによって「前期」的性格の漸進的な転換をも見ようとするものである。

開する「資本」の論理に制約されて、原理的統合性を欠いた貨幣のまったく異なった方向への流れと集積とに大きく左右されたからである。<sup>(2)</sup> 支払決済の手段としての貨幣の配分機構＝金融市場を未だもたないこの時代においては、民間信用と公信用とを明確に区別する index は存在していない。<sup>(3)</sup> また、収税機構も漸く近代的なそれへ転換する過渡期にあつて、十分に作動していない。<sup>(4)</sup>

17世紀のイギリスにおいて、かの金匠銀行業者 (goldsmith banker) が、チャールズ2世の国庫支払停止 (1672年) によって破綻するまで、かれらが事実上財政機構の重要な補完的な構成要因であったことは夙に知られているところである。また、金匠銀行業者は、近代的信用制度発展の重要な要因となった信用手段である信用貨幣の形成と展開に大きな役割をはたした。<sup>(5)</sup> 国庫とロンドンの金匠によって形成された当時の「金融市場」は、部分的ながらも割符 (Tally) 等の「債券」の流動化機構を軸にしたものであつて、王室財政資金の調達機構に寄生した市場であつた。したがつて、そのことは、当時すでにその「貨幣」的役割りにかんする認識に大きな変化の生じつつあつた為替手形等の商業上の金融手段の発展を妨げていたといつて過言ではない。<sup>(6)</sup> ここに生じていたのは「信用」にかんする特異な考え方であつた。<sup>(7)</sup> それは、当時すでに地方の産業の発展に即応して生成しつつあつた近代的な信用制度が展開した信用観とは著しく異なるものであつて、国庫の資金調達を前提に編成された一方向的な信用関係が、この「信用」概念の事実的な背景をなしていた。貨幣不足といわれた当時の現実の背後にあつた関係は、このようなものであつたといえよう。このような状況は、実際にはいわゆる「財政革命」<sup>(8)</sup> によって助長された。ジョン・ローの企画とその破綻とにその頂点を見いださうこの革命は、landed interests と monied interests との二つの階層を社会的に定着させることとなり、貨幣の流れを大きく2分してしまつた。industry への認識の漸く緒

注 (2) スミスは、『法学講義』において、しばしば貨幣の集積をもって「富裕」の増進と考える見方を批判している。この立場は無論『国富論』にも引き継がれてはいるものの、スミスの貨幣的なものへの関心の度合いを知る上で興味深い。cf. Smith, LJ (B) p. 513 f.

(3) R. Ashton, *Crown and the Money Market*. London 1960 によれば、当時のロンドンの貨幣市場は、財政資金の調達のためにあつた。

(4) 後に示すように、土地税、関税および内国消費税というこの時代の主要な歳入源泉の推移を見ても、このことをある程度推測しうる。

17, 8世紀の収税機構については、すでに Pressnell によってその金融的側面が指摘されている。イギリス地方銀行の出自の一つとしての徴税人の金融業務が、開明な農村在住の gently の活動ととつていかに negative なものであつたかについては、彼の *Country Banking in the Industrial Revolution*. 1954 を参照のこと。

(5) イギリスにおける信用貨幣の展開にかんしては、R. D. Richards, *The Early History of Banking in England*. 1929 に、その古典的な研究を、さらにその批判的な検討によって、信用貨幣の事例研究に先鞭を付けた揚枝嗣朗『イギリス信用貨幣史研究』九大出版会1982年がある。

(6) トマス・マンは『外国貿易によるイギリスの財宝』(Thomas Mun, *England's Treasures by Foreign Trade*, 1664) においてすでに譲渡性の為替手形の貨幣代替的役割を強調している。

(7) 「紙券信用は、当座現金 running cash に代わつて供給されるだけではない。たいていは王国の債券によって倍加されるのである。」Charles Davenant, *A Memoriall concerning Credit* 1669 in: *Two Manuscripts by Charles Davenant* ed. by A. P. Asher. Baltimore 1942 p. 68.

(8) Dickson, P. G. M., *The Financial Revolution in England. A Study in the Development of Public Credit 1688-1756*. London 1967. とくに第1章を参照。

につくこの時代に、貨幣的なシステムの分裂状況は、社会的に多くの損失をもたらした。ここに公信用への新たな非難が燃え上がることとなったのである。

## II 公債問題（1）

近代的な公債制度の意義について、マルクスは周知のとおり「本源的蓄積」論のなかで、「いまや本源的蓄積のいろいろな契機は、多かれ少なかれ時間的な順序をなして、ことにスペイン、ポルトガル、オランダ、フランス、イギリスの間に分配される。イギリスではこれらの契機は17世紀末には植民制度、国債制度、近代的租税制度、保護貿易制度として体系的に総括される。<sup>(9)</sup>」として公債制度を位置づけ、つぎのように明確な意義づけをおこなった。

「公債は本源的蓄積の最も強い槓杆の一つになる。それは、魔法の杖で打つかのように、不妊の貨幣に生殖力を与えてそれを資本に転化させ、しかもそのさいこの貨幣は、産業投資にも高利貸的投資にさえもつきものの骨折りや冒険をする必要がないのである。国家の債権者は現実にはなにも与えはしない。というのは、貸し付けた金額は、容易に譲渡されうる公債証書に転化され、それは、まるでそれと同じ額の現金であるかのように、彼らの手のなかで機能を続けるからである。しかし、このようにしてつくり出される有閑金利生活者の階級や、政府と国民との間に立って仲介者の役を演ずる金融業者たちの即製の富は別としても——また、いつでも国債のかなりの部分を天から降ってくる資本として利用する徴税請負人や商人や私的工場主の即製の富は別としても——国債は、株式会社や各種有価証券の取引や株式売買を、一口にいえば、証券投機と近代的銀行支配とを、興隆させたのである。<sup>(10)</sup>」

マルクスによれば、公債制度は資本の本源的蓄積を押し進める主要な契機の一つであり、また不可欠な手段でもあった。しかし、公債そのものが産業資本に転化されるといっているわけではない。むしろ近代的信用制度の生成への、したがって近代的貨幣資本の蓄積機構を準備するための不可欠的な階梯の一つと位置づけているとしてよいであろう。この過程は、前節で触れたように二重の意味を持った過程である。それは、マルクスが明確に指摘しているように事実上は限定された範囲にせよ有価証券の流通という新たな現象を作出し、それ自体が「富」の形成であるかの幻想を生みだ

---

注（9） Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. 1 779, 邦訳大月書店版第2分冊 980 ページ。以下『資本論』からの引用は原書ページのみを記載する。

（10） Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. 1 782-3.

またさらにマルクスは、「国債とともに国際的信用制度も発生したが、それはしばしばあれこれの国民のもとで本源的蓄積の隠れた源泉の一つになっている」（a. a. O. s. 784-5）とか、「国債は国庫収入を後ろだてとするものであって、この国庫収入によって年々の利子などの支払がまかなわれなければならないのだから、近代的租税制度は国債制度の必然的な補足物になったのである。」（a. a. O. s. 784）とかと述べている。これらによって、いわゆる資本の本源的蓄積における「貨幣」的なものの位置と比重をおおよそ推測することができよう。またさらには、ドップの本源的蓄積期における「準備期」の概念が想起されてよい。（cf. Dobb, M., *Studies in the development of capitalism*, 1946 Ch. 5）。

すような過程であり、<sup>(11)</sup> 他方において、そのような流通部面への国民的な批判を制度的に実現するものとして、近代的信用制度への強い希求が生成することにもなるのである。このような2面性を根底に据えてこそ、公債をめぐる議論を評価しうるのである。すなわち、ここには二様の信用観が事実上形成されている。一つは公信用そのものというよりもそれに帰結するものであり、いまひとつは、それから絶えず離反しようとする方向のなかで形成される信用観である。われわれはこれを、ここでは敢えて17-8世紀にわたる「貨幣的経済」にかんする二様の見方の並存として捉える。そしてスミス公債論もこの文脈上でのみその意義を問うことができると考える。煩雑さを恐れず敢えてふたたびまとめるならば、この時期の公信用は、形成期の信用制度の中核を構成したと<sup>(12)</sup>いってよいのであって、信用制度の作動そのものが公信用を基盤としたということである。

さて、上記のような基本的枠組が設定しえたとして、われわれはまずヒュームの公債論を一瞥することで、このことの具体的表出とその論理とをあきらかにしてみたい。

ヒュームは『政治論集』(1752年)において、「公信用について」なる論稿を成して、公債制度を強く批判する。ヒュームはここでも古代の事例を範としつつ、<sup>(13)</sup> 国家に十分な資金上の備えが存在する段階とそうでない段階とを区別し、「この現代にあつてごく一般的となっている方策は、国家の歳入を抵当に入れることであり、祖先が契約した債務は子孫が返済するものと信頼することである」<sup>(14)</sup>とする<sup>(15)</sup>。そしてこのことが、「貧困と無気力と外国諸勢力への服従をもたらす」がゆえに危険であるとの基本的立場を表明する。ヒュームの公債制度にかんするここでの根本的な疑問は、<国家は公債のために衰退しないか>という政治体 (body politics) としての国家そのものに対する問題の提出であったが、それと同時に公債制度すなわち公信用制度の構造にかんして以下のような彼なりの分析を加えている。

注(11) われわれはこの点で、大塚久雄氏がこれらを一般的に「前期的資本」として特徴づけられていることに留意すべきであろう。当然ここにはいわゆる擬制資本も含まれるが(例えば大塚久雄『大塚久雄著作集』第1巻)、擬制資本がいわゆる利子生み資本の性格を最もよく表していることからすると、擬制資本を敢えて前期的なものとして「近代的」なものに区別する積極的理由は存在しないように思われる。

(12) 仙田左千夫氏は『イギリス公債制度発達史論』1976年においてマルクスの本源的蓄積論を公債制度を中心に整理され、本源的蓄積過程における「貸手」の性格を分析されているが(前掲書、204ページ以下)、信用制度の展開に対応した貨幣資本の独自の蓄積と絡めて検討されず、機械的に高利貸資本やその前期性に解消されている。

(13) 「平時にあつて軍需品を準備し、さらに制服や防衛の手段として手許に財宝を保蔵し、争乱と混乱との時代には臨時の課税に頼らず、まして借入れなどには頼らずに済ませるといふことは、古代にはよく実行されていたことだったと思われる。」(David Hume, *Political Discourses* 1752 ここで利用したヒュームのテキストは、David Hume, *Economic Writings* ed. with an Introduction by Eugene Rotwein New York 1955 p.90 田中敏弘訳『ヒューム政治経済論集』御茶の水書房1983年109ページ。以下 Hume, *Economic Writings* p.90 109ページと略記する。) なお、小稿とは視点をことにするものの、ヒュームの『政治論集』についての有益な情報を提供され、ヒュームの流通論および公債論に注目した竹本洋「D. ヒュームの『政治論集』にかんする試論(1)」『大阪経済大学論集』第196号、1990年を参照。

(14) Hume, *Economic Writings* p.90 110ページ。

(15) Hume, *Economic Writings* p.91 111ページ。

まず、ヒュームの公債把握は以下のようになる。

「公債はわれわれにとって一種の貨幣となり、時価で金銀と同じほど容易に流通している。なにかしらの利便な事業が現れる場合にはいつも、いかに経費がかかろうと、それに応ずるだけの人に決してこと欠かない。かなりの金額を公債で持っている商人は、最も大きな取引でも、それを手がけるのに心配はいらない。……要するに、わが国の国債は、貿易商人達の手中で絶えず増殖し、彼の貿易の利潤のほかに確実な利得を生み出す一種の貨幣を、彼に与えるものである。このことは、かれがより低い利潤率<sup>(16)</sup>で貿易をおこなうことを可能にするに違いない。貿易商人のこの低利潤率<sup>(16)</sup>は、財貨をいっそう廉価にし、より大きい消費を呼び起こし、庶民の労働を促進し、技術と産業とを全社会のすみずみにまでひろげるのに役立つのである。」

ここには、さきにわれわれがみたように公債の流通残高の増大が、独自の流通機構によって支えられ、新たな利得源泉を用意し、それを利用する貿易商人の手によって結果的に industry が増進されると考えられている。このことと国家を破滅に導きかねない公債制度のいまひとつの側面とはいかに調和するのであろうか。それは、公債を「一種の貨幣」として認識すること、そのものなかにあるのではなからうか。この引用からあきらかになる事態は、公債がそれに投じられた現金通貨とは異なって「架空の」価値を持って流通するということと、その架空の価値を基準として、<sup>(17)</sup>（現実）資本 real capital となるべき貨幣資本が調達されるということである。

ところがヒュームは、他方でつぎのようにいう。

「公債は一種の紙券信用であるから、この種の貨幣にとまなう不利益をすべて持っている。公債は国の最も重要な商業から金銀を駆逐してそれらを一般の流通に移し、それによってすべての食料品と労働とを、そうでない場合にきまるべきところよりも高価にする。<sup>(18)</sup>」

ここには、二つの重要な論点がある。ひとつは公債を「一種の紙券信用」と捉えていること。いまひとつは貨幣の流通部面を二つに分けていること。

第1の論点については、ヒュームはこれ以上の記述を与えていないが、公債が結果的に紙券信用であるとの認識は、ヒュームの信用制度理解を示すものとして興味深いものがある。ヒュームは、同じ『政治論集』の「貨幣について」において、貨幣（=信用）管理機能を果たしうる国営の銀行を求めているが、<sup>(19)</sup>それは紙券信用が一般に——ヒュームの貨幣数量説の立場からして——「労働と財貨とにたいする自然的な比率以上に貨幣を増加させ、その結果、商人と製造業者とにたいしてそれらの価格を高騰させて、国民に不利益を与えるに違いない」からなのである。<sup>(20)</sup>貨幣数量説的な観

注 (16) Hume, *Economic Writings* p.93 113ページ。

(17) この点の議論は、マルクスがいう、「利子生み資本の投下対象としての有価証券」なる論点を先取りするものでもある。(Marx, *Das Kapital* Bd. 3 Kap. 29).

(18) Hume, *Economic Writings* p.95 115ページ。

(19) Hume, *Economic Writings* p.35 36ページ。

(20) Hume, *Economic Writings* p.36 36ページ。ちなみに、ヒュームの紙券信用論の核心は、「労働の低価格と紙券信用の消滅との結果生ずる国民的利益」なる点にある。(Hume, *Economic Writings* p.36 36ページ。)

点から紙券信用をコントロールすること、このような前提に立つて先の引用を見れば、ヒュームが公信用と紙券信用すなわち信用創造とを正貨 specie に代わる貨幣として押さえようとしていることは明白であろう。

第2の論点は、商業的な流通が公債を担保とした信用によって賄われるにいたると、正貨流通はその分野から駆逐されて正貨流通がいわゆる最終流通に次第に限定されざるをえないことをあきらかにしている。すなわちヒュームはここにかねなりの流通二分論を提示し、紙券信用によって覆い尽くされる分野と「貨幣」=正貨の流通領域とを区分する。そのみならず最初の引用から明らかのように、それに公債証券の流通領域を重ねることによって、この領域を軸に組み立てられる「貨幣」流通の構造(通貨構造)を提示したといつてよいであろう。それによつてはじめて、ヒューム独自の公債制度批判の理論基準が提示されたのである。<sup>(21)</sup>

ヒュームの公債制度批判は、これまでもしばしば指摘されてきているように、政治体としての国家にそれが及ぼす害悪と、その結果として生ずる国家の対外的な力の衰退への大きな危惧とにあった。ヒュームは公債を「最高にして最も重要な性質の害悪」としているが、それはただ漠然と政治体としての国家を念頭において主張されているわけではなく、<sup>(23)</sup> どの社会においても維持されるべき社会諸階層間の均衡がそれによつて崩されることへの危機意識に支えられていたのである。<sup>(24)</sup> ヒュームによれば、それは公債が租税を担保として発行されたり、公債の利払いのために税が新たに課されたりすることによつて着実に進行するものと考えられたのである。だから彼にあっては、政治体を維持する内的な要因が貨幣的なものと深く絡み合っていることの認識こそ、根底におかれていたのである。

公債制度はヒュームの元来の考え方からすればあってはならない制度である。けだし、国家がその蓄え以上に財政を拡張すること自体、すでに政治体としてのすなわち統治過程を通じての人民とかわる主体としての国家のなすべきこととは考えられていない。しかし、現実の(名誉革命体制下

---

注(21) なお、田中敏弘氏は、同氏訳『ヒューム政治経済論集』への解題「ヒュームにおける<人間の科学>と『政治経済論集』」において、「彼の公債批判では、経済学的批判よりも、政治・外交的不利益に対する批判のほうが重視されており、公債の与える国内外における政治・社会的影響を分析して、それがいかに国内および国外における政治・社会的不安定をもたらすかを明らかにして、政府の公債政策、国際政治の転換を強く求めているのである」(362ページ)。確かに、田中氏の指摘されるとおり、ヒュームは政治体にとって公債制度がいかに悪影響を及ぼすかを指摘し、批判を展開するが、問題はそれと自体にあるのではなく、なぜ、政治問題であるのかをヒュームの論理に即してあきらかにすることである。ヒュームはそのさい経済と政治とを区別して論じているようでありながら、実際にはまず経済的な問題として公債問題が捉えられ、政治批判の基準の提示がなされているのではなからうか。

(22) 例えば、E. L. Hargreaves, *The National Debt*. London 1930 p. 75 一ノ瀬篤ほか訳『イギリス国債史』1987年78ページ。

(23) Hume, *Economic Writings* p. 96 116ページ。

(24) ヒュームはつぎのようにいう。「どの社会にあつても、そのなかの労働する階層と怠惰な階層との間には一定の比率が守られることが必要だからである。」(Hume, *Economic Writings* p. 97 117ページ。) 租税がこの比率を破壊する。

の) 貨幣的経済すなわち商品経済は、必然的に公債制度を内在化させてしまう要因を潜在的に持っており、この点からすると公債制度は必要悪である。だから、紙券信用の方向に展開する貨幣制度それ自体が内包しているものと、公債制度が内包しているものとの間には大きな差異は存在しない。ヒュームはそう考えていたように思われる。その考えは究極的には、**industry** そのものの危機への認識であったというべきであろう。<sup>(25)</sup>

## II 公債問題(2)

ヴォルテールは、『哲学書簡』のなかでロンドンの取引所をつぎのように描く。

「ためしにロンドン取引所に入ってみたまえ。これはそこらあたりにざらにある法院なんぞよりはずっと尊ぶべき場所だが、あなたの目にされるものといえば、人間の利得のために万国の代表者たちが蝟集している光景だ。そこでは、ユダヤ教徒、マホメット教徒、そしてキリスト教徒が、まるで同じ宗旨の人間のやうにお互い同士を扱っていて、異教徒呼ばわりするのは破産なんかする奴に対してだけだ。」<sup>(26)</sup>

ここにもわれわれは「貨幣」の力の一端を見ることができる。それは、『経済学批判要綱』におけるマルクスの表現を借りれば「共同制度」ということになろう。ヒュームの認識もこの点に達するものを持っていたといつてよい。しかし、ヒュームはこの問題をあくまで政治体の存亡にかかわる問題として、したがって主体的には操作可能な問題として把握するにとどまった。これを徹底して「貨幣」の論理に即して把握しようとしたのがアダム・スミスであった。ヒュームの到達したところから出発して、スミスはヒュームにおいては前提であったものに達し、問題を政治体のレベルからいま一度人間個人(市民ないし商人)のレベルに引き戻そうとする。結論を先取りしていうならば、スミスはヒュームのように公債制度の自然死も、その暴力死も敢えて求めない。スミスは、ヒュームと同様公債制度に対し批判的である。すでに1766年の『法学講義』(B)においてつぎのように述べる。

「この〔現在の公的債務……引用者〕1億ポンドに対する利子は勤勉な人々によって払われ、それを集めるのを仕事とする怠惰な人々を維持するのに与えられる、ということ考察すべきである。こうして **industry** は怠惰を養うために課税される。もしこの債務が契約されなかったなら、慎慮と節儉によってこの国民は現在よりもはるかに富んでいたであろう。彼等の **industry**

---

注 (25) ヒュームはこの点で、①税負担の増加による労働の価格の騰貴と、②外国からの圧迫に基づく産業活動の移転とを念頭においていた。(Hume, *Economic Writings* p.97 116ページ。)

(26) Voltaire, *Lettres philosophiques ou lettre anglaises avec le texte complet des remarques sur les pensees de pascal*, Edition Garnier Paris 1951 p.29 ヴォルテール、林達夫訳『哲学書簡』岩波文庫版40ページ。

(27) Marx Engels *Gesamtausgabe* II-1/1 Berlin 1976 s.147.

(28) Hume, *Economic Writings* p.104 125ページ。

(29) Hume, *Economic Writings* p.106 127ページ。



は、それに寄食する怠惰な人々の圧迫によって害されなかったであろう。<sup>(30)</sup>

この論評は、一国の富裕 *opulence* が貨幣の多寡からなるという重商主義的見地に対する批判の一環としてなされたものであるが、その基調が *industry* の阻害にあるという点で、ヒュームと同道である。しかし、スミスはここですでにある意味でヒュームを超える視点を提示しえてもいる。というのも、さきに見たように、ヒュームが一国の社会（階層）構成のバランスの維持に力点を置いていたのに対して、スミスは富裕が「慎慮と節儉」にかかるという、社会の各階層の利害を超えた国民的な見地を明確にしえているからである。この「慎慮と節儉」こそ、スミスにおける公債制度への批判と評価との両面的基準となったものなのである。<sup>(30a)</sup>

他方で、スミスはヒュームとは異なる前提から公債制度を論じてもいる。ヒュームがそれにさほどの信頼を置いていない商人や製造業者が、公債制度を支える基盤となっていることをスミスはあきらかにする。スミスはつぎのように述べる。

「商人や製造業者が大勢いる国には、必ず次のような一群の人々もまた大勢いる。すなわち、その一群の人々の手を通して、商人や製造業者自身の資本ばかりか、かれらに貨幣を貸し付けたり商品を委託するすべての人々の資本も、流れてゆく。これらの資本が一群の人々の手を通る回数は、商売もせず自分の仕事も持たずに自分の所得で暮らしている私人の収入がかれらの手を通る回数と同じか、むしろそれより頻繁である。こういう詩人の収入がかれの手を通るのは、普通は年にただ一度だけである。ところが、代金の回収が非常に早い取引をやっている商人の資本や信用だと、その全額が、時には、年に2回、3回、さらには4回もかれらの手を通ることがある。したがって、商人や製造業者が大勢いる国にはまた、もし自分がそうしようと決めさえすれば、巨額の貨幣を政府に貸し付ける力をいつでも備えた一群の人々が大勢いる。このゆえに、商業国の臣民は貸付能力を持っているのである。」<sup>(31)</sup>

商人や製造業者と並んで膨大な資金の貸付能力を持った人々とは、のちにみるように *monied interest* に属する人々である。かれらが国家に対して貸付能力を持つということは、事情の如何にかかわらず彼等がつねになにがしかの貨幣的な蓄えを持っているということである。換言すれば、かれらが貨幣的な蓄えを保有しうるような機構が存在しているということである。と同時に、蓄えるに相応しい貨幣そのものが存在するということでもある。ここには、商人や製造業者と相互に依

---

注 (30) Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, ed. by R. Meek et al, Oxford 1978 p.514 高島善哉, 水田洋訳『グラスゴー大学講義』日本評論社1947年390-1ページ。以下、本書からの引用は LJ(A) ないし LJ(B) と略記する。

(30a) ちなみに、ステュアートはつぎのように述べている。

「もしかれらが際限なしに負債を増加させることを容認し、かれらの契約の信義に忠実であることに固執するならば、国家の全財産は、ある階級から他の階級への絶えざる流動状態におかれるであろう。」(Stuart, James, In *Principles of Political Oeconomy*, in: *Works*, vol. iv, 1805, p.4)

(31) Adam Smith, *Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, vol.ii p.910 大河内一男監訳『国富論』中央公論社 1475-6ページ。なお、『国富論』からの引用は以下 *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith* vol. I, vol. II 1974 により, *WN*, V, iii.6 のように表記する。

存しながら、商人や製造業者を通じて一国の通貨の供給に影響を及ぼしうる存在としての *monied interest* の必然性と、そこでの貨幣の機能とがあきらかに前提されている。スミス公債論の出発点は、このような貨幣認識の転換に置かれる。

再び先の引用文に注目してみよう。

「代金の回収が非常に早い取引をやっている商人の資本や信用だと、その全額が、時には、年に2回、3回、さらには4回もかれらの手を通ることがある」

すなわち、ここでいわれていることは、表面的には貨幣の流通速度の問題のようでありながら、資本の回転期間の短い商人や製造業者は、そうでない人々に比べて貸付能力が高いということである。いうまでもなく、資本の回転期間の短縮は商品の実現過程＝流通過程の短縮であり、それは信用によって達成される。スミスの認識の基軸は、それが同時に *monied interest* において「流通」する“*monied capital*”<sup>(31a)</sup>としての貨幣資本の析出・形成になるという点にある。無論、商人資本一般の活動のなかに貨幣取扱業としての一面があり、そのこともある程度は、貨幣財産の形成に資するであろう。しかしこれは逆に流通過程における貨幣の流出入の調整にはなっても、社会的な富裕の増進に役立つものではない。したがって、ここでは *monied interest* を仲介としての商人や製造業者と借主である国家との相互依存関係こそ重要なのであり、それは商品流通に即した貨幣の単なる技術的操作に終始するものではない。スミスはかくて、国家が借入れをする公信用を、あきらかに民間資本の運動のなかに組み入れられる範囲で考察しようとする。

では、ここでの商人や製造業者とは如何に位置づけられているのであろうか。スミスはつぎのように両者の関係を捉える。

「商業や製造業というものは、正規の司法行政が行われず、国民が自分の財産所有について不安を感じ、契約の信義が法律によって保証されず、国家の權威が、支払能力のあるすべての人々に、債務の支払を強制するよう、いつも正しく行使されるものと考えられていない国家では、久しく栄えることはとうていありえない。要するに商業や製造業は、いかなる国にあって、政府の正義にたいしてある程度の信頼がなくてはならない。<sup>(32)</sup>」

ここにみられるように、スミスによれば政府と商業や製造業の間には、所有権の安定を軸とした「正義」にもとづく信頼関係が存在しており、それを根拠にして両者の間に信用関係が形成される。公信用はしたがって、商業社会と市民政府との両両相まった発展の結果なのである。かくて、この引用文の前半が、近代的信用制度の契約のないし市民法的背景をあきらかにしようとしていることも納得されるところである。政府が借入れをなしうることに、政府が国民の所有権を保護することとの間には、*monied interest* の存在を媒介とした密接な連繋が存在したのである。スミスが公債制度をヒュームのように全面的に悪としなかったのは、以上の理由によるのではなからう

---

注(31a) 周知のように、リカードは、このような「資本」を明確に認識していた。(リカード『経済学および課税の原理』(第4章))

(32) *WN, V. v. 3* 大河内一男監訳『国富論』中央公論社1476ページ。

(33)  
か。

〔補説〕英国財政の現状：

ヒュームは先にみた『政治論集』において、公信用が租負税担という点で社会構成員間に不均衡をもたらすとして、それを批判したが、それと同時に租税制度のあるべき姿を消費税 Excise 中心のシステムとし、広く公平に課税することの必要性を力説している<sup>(34)</sup>。名誉革命体制のもとの英国財政が、公債制度に支えられるものであることは広く承認されているが、17世紀末から18世紀中葉にかけて財政全般の様子は大きく変わった。この変化が、スミスとヒュームの公信用観の差異に一部反映していると考えられる。

まず、歳入からみてみると：

ここに掲げる3つの図から<sup>(35)</sup>あきらかなように、名誉革命体制下の財政が、歳入面からみる限り、その中心を土地税から次第に間接税に、すなわち内国消費税 (Excise) にウ

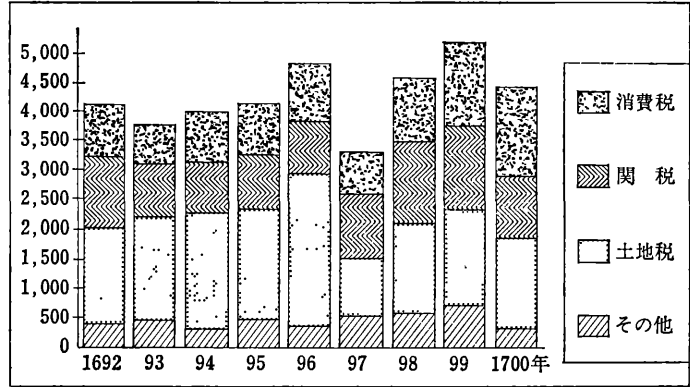


図1 英国財政（歳入） 1692—1700年（100万ポンド）

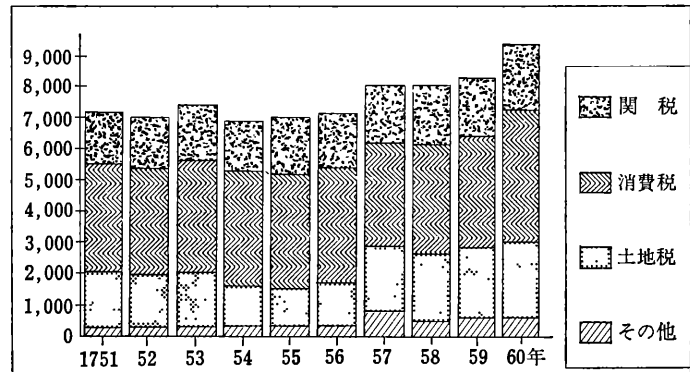


図2 英国財政（歳入） 1751—1760年（100万ポンド）

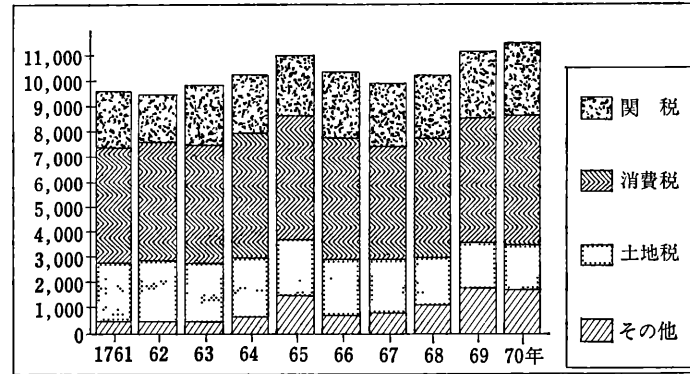


図3 英国財政（歳入） 1761—1770年（100万ポンド）

注 (33) ハーグリーヴスは、ヒュームとスミスとの公債論の基調はともに悲観的であるとするが、疑問である。(Hargreaves, *op. cit.* p.76 ハーグリーヴス前掲書77ページ)。

(34) Hume, *Economic Writings* p.97 117ページ。

(35) いずれも, Mitchell, B. R. and Ph. Dean, *Abstract of Britis' Historical Statistics*, Cambridge 1962 による。

エイトを移動させつつ発展してきていることは明瞭である。1692年から1700年にかけてについてみると、97年の歳入の急激な落ち込みをも含めて、土地税が各年とも約40-50%に上っている。これが、1750年代では30%代に、さらに60年代では25%から10%にまで低下する。それに対して、関税及び消費税は順調に伸び、1700年の歳入各項目に占めるその比率は25%弱であったものが、1751年、1962年には約50%代にまで増加しているのである。またその規模もおおよそ安定しているといつてよいであろう。

他方歳出はどうであろうか。

歳出総額の推移を見ると、1960年代から1700年代の前半期にかけては歳出の規模は大きく変動し、安定的ではない。さらに、歳出中の利払いを見ると年々10%内外で増加している。また、全体として

長期公債への利払いが、財政支出中の利払いを押し上げている。その後、18世紀に入って歳出の規模は年々増加傾向をたどっているが、1750年代、60年代と時代が進むにつれて利子支払は逡減傾向を示す。

ヒュームが主張した課税の公平には、内国消費税こそそのための有効な手段だとする。彼の主張の限りではそれは次第に実現される傾向にあったといつてよいように思われる。<sup>(36)</sup>しかし、ヒュームが英国の財政構造が比較的安定する方向に発展する過渡的な時代を見ていたのにたいして、スミスは、わずかの違いであったとはいえ公債制度を含めて英国財政制度全般の安定性を看取しうる段階にいた<sup>(37)</sup>といつては、十分考慮されるべき論点であろう。

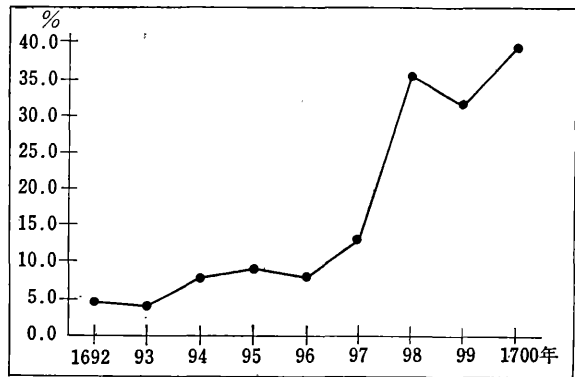


図4 公債費比率 1692—1700年 (%)

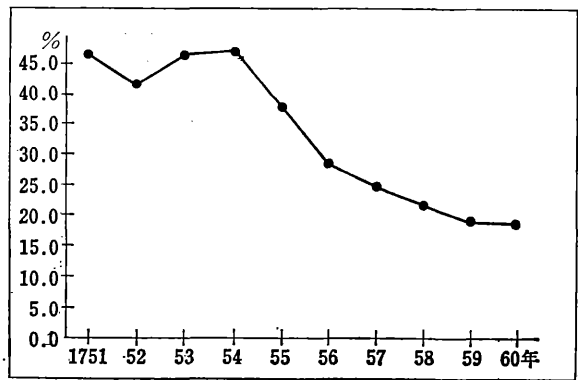


図5 公債費比率 1751—1760年 (%)

注(36) 内国消費税の歴史的役割については、隅田哲司『イギリス財政史研究』1971年。同氏によれば、「内国消費税がすぐれて国家の財政主義の所産であった」(40ページ)。いわば財政の基本構造にかかわる税制であったということになる。

(37) とはいえ、スミスは「政府は、どういう租税なら必要なだけの収入をあげられるかが、よくわからない」(WVN, V. iii. 37, 大河内一男監訳『国富論』中央公論社 1494ページ。)として、国庫収入掌握力の不完全さに言及している。

### III スミス公債論と貨幣的経済——公債と公信用——

これまで見てきたところから明らかなように、公債問題は重商主義期の貨幣的経済が内包する矛盾を一身に引き受けたものであったといつてよいであろう。だからヒュームのように、純粋に貨幣流通上の問題と、貨幣流通が資本流通と絡む、いわば信用（貸借）制度と貨幣制度との接点の問題を明確に区別し、あくまで前者の観点から公債＝公信用制度を裁断する必要もあったのであろう。このような問題がスミスにいかにか受け継がれたのかを立ち入って見ることに先立って、公債問題と公信用問題とが、各々の位相をいかに形成しているかをあきらかにしておきたい。

スミスが『国富論』第5篇第3章において明確に指摘しているように、公債の発行によって財政資金を調達し、財政上の必要を満たすという慣行は、近代国家に固有のものである。あるいは少なくとも、近代国家に移行しつつある段階の国家に固有のものである。そのさい公債がなにゆえ発行されるのか、いかなる形態の公債を発行するのかは、国家の事情によって区々である。多くは通常の財政行為の範囲内では納まらない、危急の必要に対応するために発行されることも、スミスの指摘しているところである。それ以上に、ここには政府の公債管理上の工夫が大きく影響するので、公債制度といった場合それは実質的にはこの公債管理制度を指すといつて差し支えない。スミスが、この点を第5篇第3章において詳細に論述しているのも、政府が公債をなかば永久的な財源に組み入れる方向での管理方針にたいして、批判的に対処しようとするところから生じたことであろう。しかるに、公債管理は、政府の一方的な方針のみで決められるものではない。貸し手の存在を無視して管理政策を展開することは、土台不可能なことである。ここに公債 public debt 制度が公信用 public credit 制度として捉え直される根拠がある。それと同時に、問題は政府の財政行為レベルの問題から、はるかにマクロ経済的な問題として提示されることになるのである。

このような観点からすると、スミスの公債＝公信用論は大きく二つの部分から構成されていると考えられる。まず、スミスは公債制度のマクロ経済的な位置づけをおこない、そこでは主として公信用制度として問題を処理し、それを基礎に、公債管理の実際を論じ、そこから公信用の構造的な構成要因と公債管理に基づく利害関係のズレを明らかにしようとする。

イギリス公債制度を公信用制度として捉えるとき、先にも指摘したように民間信用制度とのかかわりを無視することはできない。スミスの公信用論も基本的にはこの点の認識から出発する。スミスはつぎのようにいう。

---

注 (38) この点にかんする叙述において注目すべきは、「減債基金」制度にかんする鋭い観察と見通しの提示である。スミスによれば、「減債基金はもともと、その税に負担させた利子、つまり年金の支払に要する分を超えた税収の剰余から生まれてきたというよりも、むしろ一般には、その後の利子引下げから生まれてきたのである。」(WN, V. iii. 40 1495ページ) これの意味するところは、公債管理の一環としての利払いの必要が、政府によるある種の金融取引を誘導し、公債管理の方向を変化させていることの認識である。(WN, V. iii. 40, 1495ページ。)

「商業の発達した社会条件のもとでは、社会的な諸原因が作用して、このような政府は借り入れを余儀なくされるのだが、その同じ社会的条件が、臣民のなかに貸付の能力と貸付の意志の両方を生み出す<sup>(39)</sup>。」

さきに述べたように、ここでも商人や製造業者の——したがって、貴族や土地所有者ではなく——貸付能力が前提となっているのだが、それ以上に、政府が借金をしなければならなくなる「社会的な諸原因」*moral causes* が問われているのである。この *moral causes* とはなにか。

『国富論』が公債を扱う第5篇第3章でも、スミスは、公債制度を歴史的に特有な制度として捉え、「商業の拡大と製造業の改善に先立つ社会の未開状態<sup>(40)</sup>」と「商業の発達した社会条件」との2段階に時代を区分して議論をすすめている。前者の段階においては、「大きな商業資本あるいは製造業資本といったものは存在しない。個々人は、節約できる貨幣はみな退蔵し、さらにそれを隠匿<sup>(41)</sup>してしまう。」あるいは、人々のあいだに「貯蓄しようとするかれの自然の傾向<sup>(42)</sup>」がある。いいかえれば、「貯蓄につながる節約」がおこなわれていたということになる。先の「社会的な諸原因」とは、このような貨幣退蔵の慣行が崩れた原因と裏腹になっていることなのである。

ここで注意すべきことは、貨幣それ自体の機能の変化が、商業社会の発展とともに生ずることである。それは端的にいて貨幣を流通（購買）の手段としてのみ捉え、さらには、交換の媒介と価値の表示手段（価値尺度手段）として把握するということである。その上で、このような意味での貨幣が節約の対象となりうるような社会関係が支配的となる、ということであろう。商品の流通過程から、退蔵目的で貨幣を引き揚げるとは、一方に貨幣の社会的な集積を実現するが<sup>(43)</sup>、他方で、分業の発展を阻害し、商業社会の活動範囲を次第に縮小してゆくことでもある。したがって、商業社会をむしろ拡大しつつ、貨幣を節約しうるような体制の構築こそ、追求されるべきなのである。それにはヒュームが批判の対象とした紙券信用の新たな展開が必要になる。現金通貨としての貨幣に代替しうる紙製の「貨幣」＝貨幣代替物の流通があってはじめて、節約概念に新たな意味付与をなしうるのである。

このためにスミスが設定した理論装置は、ヒュームとはまったく異なった方向性を与えられた流通二分論<sup>(44)</sup>であった。ヒュームにおいては、公債が「最も重要な商業から金銀を駆逐し」それを「一般の流通」に移すとされて<sup>(45)</sup>いた。これにたいしてスミスの場合には、あくまで社会的再生産を媒介

---

注 (39) *WN*, V. iii. 5, 1475ページ。強調引用者。

(40) *WN*, V. iii. 1, 1470ページ。

(41) *WN*, V. iii. 9, 1477ページ。

(42) *WN*, V. iii. 9, 1478ページ。

(43) ここで「貨幣の社会的な集積」というのは、商業社会の構成員＝市民が自由に利用可能な形での貨幣の集積を意味するものではない。むしろ貨幣の独占を結果するような集積である。これについては、マルクスの古典的な規定が想起されるべきである。(Marx, *Das Kapital*, Bd. 3 Kap. 36)。

(44) スミスにおける流通二分論の理論的な意義については、大友敏明「アダム・スミスにおける二つの経済循環——再生産と通貨・信用構造——」『三田学会雑誌』78巻5号、1985年を参照せよ。

(45) Hume, *Economic Writings* p.95 115ページ。

する貨幣流通の立場から商人間流通と商人消費者間流通とへの分化が仮定され、最終流通としての商人消費者間流通における貨幣の流通必要量に究極的に規定されつつ商人間流通において節約の論理が貫徹し、この節約過程を媒介にしつつ新たな「貨幣」＝信用貨幣が創出されることをあきらかにしようとするものであった。すなわち、商業流通から金銀が奪われるのではなく、そこで新たな貨幣が創り出されるのである。市民的政府のもとでこのような機構にたいする一般的承認が与えられている状態こそ、ここでいわれる「社会的な諸原因」の根本にあるものなのではなからうか。このような機構への国家と商人製造業者双方からの信頼が、公債制度を支えている、そのようにスミスは考えていたのである。問題は、このような信頼を政府自らが崩すことにある。ここにスミスの公債制度批判の核心がおかれたのである。

一国の公債制度が信用制度の発展によって支えられていることを、この「社会的な諸原因」なるタームは物語っているが、そればかりでなくスミスは、これが他方で利子の取得、すなわち貸し手の収益性の追求と不可分であることを強調することを忘れていない。スミスは、第2篇第4章で「利子をとって貸し付けられる資本は、貸し手の側からはつねに資本とみなされる。」<sup>(46)</sup>としているが、このことからすれば、貨幣の流通にかかわる節約は、新たな資本の創造でもあるわけである。では、借り入れた側はこの資本をいかに使うのであろうか。借り手はこの資本を「資本として使用することもできるし、あるいはそれを直接の消費のための資材として使用することもできる。」<sup>(47)</sup>スミスが期待するところは、貸し手にとっても、借り手にとっても、いずれも資本として使用されることであるのはいうまでもない。すなわち生産的労働の増加のために使用されることなのである。

ところが、これにも例外がある。スミスはつぎのように述べる。

「資本がふつう貸し付けられるのは、それがなにか有利なことに利用される見込みがある場合に限られるが、その例外となるのは、<sup>(48)</sup> 抵当借りをする農村の郷紳たちである。しかしかれらでさえ、ただ消費するために借りることは減多にない。」

いわばここには、公債制度を動かす公信用関係の原形があるといつてよいであろう。ただ貸し手の立場からすれば、貸し出した資本が何に使用されるかはどうでもよいのであって、利子を伴って回収されることにのみ関心がある。これがスミスによれば第3の流通領域を構成することになる。すなわち、

「このような資本は、ふつうは貨幣で貸し出され、また貨幣で払い戻されるから、金融界 *monied interest* と呼ばれるものを構成する。これは、農業界と区別されるだけでなく、商工業界とも区別される。というのは、農業界と商工業界では、所有者自身が自分の資本を使用するからである。けれども、金融界においてさえ、貨幣はいわば譲渡証書に他ならないのであって、その譲渡証書は、所有者たちが自分で使用する労をとろうとしない資本をある人の手からたの

注 (46) *WN*, II. iv. 1, 543ページ。

(47) *WN*, II. iv. 1, 548ページ。

(48) *WN*, II. iv. 3, 549ページ。

手へと運ぶのである。それらの資本は、この運搬用具として役立つ貨幣の額よりもまるで比較にならないほど大きい。<sup>(49)</sup>」

公債制度は、これまでにみたように二面的なものであり、公信用としての信用関係と、それ自体のなかに政府による金融的な取引を含む公債の管理の両側面があった。とりわけ公信用関係の成立根拠は、貸し手、借り手双方の利害の均衡の上に存在するとするスミスの考え方には、上に示したような *monied interest* としての第3の流通部面の存在が決定的な意味を持つことになる。このためには、国民的な信用制度において中核的な位置にあるイングランド銀行までがこうした体制のなかに組み込まれてしまう。こうした方向での信用関係の編成は、まさに利子の追求という固有の運動に規定されるものであることが、スミス利子論の論理に明確に示されている。以下の引用がそのことを具体的に表示しているといえよう。

「イングランド銀行は、自発的にこれらの手形を時価で割り引いたり、あるいは政府と協定を結んで、一定の手数料をとって国庫証書を流通させる。つまり額面価格で引き取るとともに、ちょうど満期になっている分の利子を支払うことによって、その価値を維持し、流通を円滑にし、ひいては政府がこの種の巨額の負債をしばしば起こすことができるようにするのである。<sup>(50)</sup>」

ここに示されていることは、事実上さきの「金融界」*monied interest* と公債制度とが結びついた擬制資本 *fictitious capital* の論理といてよいものである。利子が、有価証券の価格現象（＝擬制資本）に埋め込まれる形で、一方でその証券の流通性を保証し、他方でそのような流通性を前提に利子としての収益をも保証する。まさにここにあるものは、「利子をとって貸し付ける資本」の論理なのである。スミスは、公債の管理に属する政府の諸々の施策の根底に、近代的信用制度の展開を前提とする公信用関係の存在をあきらかにし、それらが両立し難い状況を開示したのである。

#### IV 小 括

重商主義における貨幣的経済の認識は、ステュアートによる有効需要の理論に帰結するそれ自体の純化傾向を示すだけでなく、いうまでもなく名誉革命体制を維持するための実践的な施策の体系としても展開した。その典型的な帰結の表示は、南海泡沫事件に象徴されたように、スミスが鋭く指摘した「金融界」の崩壊であった。ここには、重商主義的経済思想の展開の一部としての貨幣的経済の認識が、現実すなわち *real capital* の世界との間に大きな懸隔を持っていたということが如実に示されている。すなわち、*paper-money mercantilism* 自体が貨幣的経済の認識にとって大きな理論的な欠陥を持っていたのである。すでにみたように、ヒュームといえどもこのような状況から逃れえていなかったのである。

注 (49) *WN*, II. iv. 5, 551 ページ。この引用文の含意は、スミス貨幣論にとってきわめて重要かつ特徴的である。「金融界においてさえ、貨幣はいわば譲渡証書にほかならない」というのは、節約の貫徹と利子の取得との関連を明確にしている。

(50) *WN*, V. iii. 11, 1479 ページ。



一見するところヒュームの見地を受け継いでいるかに思われる スミスの公債論は、『国富論』全体の論理構造との関係においてみるかぎり、上記のような重商主義的な貨幣的経済認識の構造とは位相をことにする構成原理を基礎に展開されたものであることがあきらかになる。何よりも、スミスが公債論の展開に先立って、貨幣的な次元を三層の流通構造としてあきらかにし、各々の層が固有の通貨構造を持つことを明確にした点を、強調しておかなければならない。公債問題が、公信用関係を不可欠の基礎とするかぎり、たとえ、ヒュームの如くそれが最悪の事態であったとしても、貨幣的経済の論理にはこれを正当に評価すべきものが認められるとスミスには映ったのである。このような評価を可能にした要因は、スミスが一見あたりまえと思われる公債制度＝公信用制度とい<sup>(51)</sup>う図式から、等号を取り去って見たことにあったのではなかろうか。

(経済学部教授)

---

注(51) 敢えていうならば、『国富論』における公債論を財政問題に解消する従来の伝統的な把握は『国富論』理解にとって有効ではない。『国富論』における租税論が、価値と分配の理論とのかかわりにおいても把握されねばならないとする最近の傾向とともに(たとえば、O'Donnell, R., *Adam Smith's Theory of Value and Distribution, a Reappraisal*. London 1990 p.104 f.), 公債論は、スミスにおける広義の貨幣論の構成部分として読み取られねばならない。